

評価者	こどもみらい部長	平井 あかね
評価者	健康福祉部長	内海 正彦

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス
目標とすべきまちの姿	高齢者や障害児者をはじめ、支援を必要とするすべての市民のニーズに対応していけるようにすることにより、必要なサービスを身近な場所で選択できるような仕組みが生まれ、いつまでも健やかに暮らせる地域となります。また、市民や市民活動団体などの積極的な参画、連携により、多様な地域生活支援サービスを提供しています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度 (2018年度)	15.4%	平成29年度 (2017年度)	16.7%	平成28年度 (2016年度)	15.5%
	平成27年度 (2015年度)	17.6%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	6.1%	0.7%	0.2%
ちょうどよい	7.3%	39.8%	0.8%
効果不十分	6.9%	3.5%	13.7%

平成30年度
(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	6.2%	0.7%	0.2%
ちょうどよい	7.6%	38.7%	2.6%
効果不十分	6.0%	3.5%	13.7%

平成29年度
(2017年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	6.0%	1.8%	0.0%
ちょうどよい	8.5%	38.0%	1.8%
効果不十分	6.2%	4.4%	13.0%

平成28年度
(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	3.6%	1.0%	0.4%
ちょうどよい	8.3%	38.5%	1.1%
効果不十分	7.4%	2.7%	13.2%

平成27年度
(2015年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	27.6%	44.3%	7.4%	20.7%
平成29年度(2017年度)	31.6%	40.1%	6.7%	21.6%
平成28年度(2016年度)	27.5%	44.0%	7.8%	20.6%
平成27年度(2015年度)	24.7%	44.6%	6.7%	23.9%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

<p>こどもみらい部</p> <p>5歳児すこやか相談事業については、事業の周知を今後も継続して行き、事業の周知をはかっていく。また、事業の実施方法を一部見直し、効率的に事務を進められるようにする。(こども-354)</p> <p>保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。(こども-35)</p> <p>特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付する。(こども-35)</p> <p>講座受講者の活用の仕組みづくりについて継続して検討を進めていく。また、7回講座の受講だけでは現場での支援に必要なスキルの獲得には不十分であり、現場での活用については、引き続き検討が必要であり、学校現場における活用については、教育委員会との連携が不可欠である。なお、具体的な運用にあたっては、養成したサポーターの配置の予算化が必要。(こども-35)</p> <p>現在の障害児活動支援センターの運営方法を平成30年3月31日の指定管理期間の終了に伴い、施設の賃貸による民間事業者による運営とする。</p> <p>また、平成29年度に完成した由比ガ浜こどもセンターを障害児通所支援施設に賃貸する。(こども-37)</p>
<p>健康福祉部</p> <p><福祉総務課></p> <p>さらなる地域福祉推進のため、社会福祉協議会のさまざまな活動について、適切な支援を行っていく。(健福-03)</p> <p><生活福祉課></p> <p>関係団体への支援を継続すると共に、フードバンク活動に対する支援を行う(健福-07、健福-09、健福-10)。</p> <p>生活困窮者への自立相談支援及び求職者に対する住居確保給付金の給付等により、相談者が生活保護に至る前の段階における支援を行っていく。(健福-12)</p> <p>学習支援事業について、新たに1か所増設し、事業の充実に努める。(健福-12)</p> <p>生活保護世帯に対しては、経済的自立のみならず日常的、社会的自立に向けた支援を行っていく。(健福-13、健福-14)</p> <p><高齢者いきいき課></p> <p>法人後見事業の安定した活動のため、引き続き鎌倉市社会福祉協議会を支援し、市民後見人の活用についても連携して取り組むとともに、市民後見人の育成についても取り組む。(健福-18)</p> <p>高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進</p> <p>引き続き生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、高齢者の雇用を促進することで、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。(健福-23)</p> <p><障害福祉課></p> <p>障害者差別解消支援地域協議会については、障害者支援協議会への位置づけ等について引き続き検討する。(健福-27)</p> <p>児童福祉法の改正により、医療的ケアが必要な障害児支援のための協議の場を平成30年度末までに設置する。(健福-27)</p> <p>制度等の分かりやすい周知、窓口対応力の向上について、継続して取り組んでいく。(健福-28)</p> <p>移動支援サービス、日中一時支援サービス及び重度訪問介護サービスについて、利用の拡充に向けた検討を進める。(健福-29)</p> <p>地域移行を望む障害者が、地域で自分らしく暮らせる環境の整備として、グループホーム設置拡充方策について検討する。(健福-29)</p> <p>障害者二千人雇用に向け様々な取り組みを行っていく。(健福-31)</p> <p>障害者医療事業の窓口が一本化されたことに伴い、障害者医療費の削減に向けた取り組み(自立支援医療の促進)を進める。(健福-32)</p> <p>鎌倉はまなみについて民間移譲に向けた検討を進める。(健福-33)</p> <p><保険年金課></p> <p>国民年金事務については、日本年金機構との連携を図りながら適正な事務執行を図りつつ、窓口や電話等で極力わかりやすく説明することで、国民年金制度について市民によりいっそう理解してもらえるよう引き続き努めていく。(健福-47)</p> <p><地域共生課></p> <p>市職員及び市民等の共生の意識の形成を図りながら、共生社会の実現に向けて必要となる事業の検討、企画を行う。(健福-06)</p>

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

こどもみらい部

子どもが所属する幼稚園、保育園、認定こども園との連携をもとに、地域における支援を必要とする児童とその家族への支援を推進することで、必要なサービスを身近な場所で選択することができ、すこやかに暮らすことができる地域となる。(こども-35)
発達障害等の支援を必要とする子どもとその家族が地域で安心して生き生きと生活していくためには、地域で本人を理解しサポートしてくれる支援者が必要である。発達障害等の理解とその具体的な対応のスキルの向上を目指すサポーター養成講座を実施することで、地域で支援を行う支援者の育成が可能となり、必要なサービスを身近な場所で選択できる可能性が広がるとともに、地域で安心して健やかに暮らすことができる。(こども-36)

障害児活動センターの事業者と定期建物賃貸借契約を締結し、平成30年(2019年)4月から施設の賃貸による民間事業者による運営となった。また、由比ガ浜こどもセンターには障害児通所支援施設を開設し、事業者と定期建物賃貸借契約を締結し、平成30年(2019年)4月から施設の賃貸による民間事業者による運営が開始された。これは、民間事業者による安定した事業実施が可能であること、及び、運営事業者に活動支援センターと通所支援施設の貸付けを行うことで、安定的な市の収入確保を図れるものです。(こども-37)

健康福祉部

< 福祉総務課 >

社会福祉協議会が市民や市民活動団体等との連携を進められるよう、市が適切な支援をしていくことで、支援を必要とするすべての市民のニーズに対応するよう努める。(健福-03)

< 生活福祉課 >

関係団体への活動支援をすることで、市民活動団体などの積極的な参画、連携が進展し、本市の福祉行政の円滑な運用につながる。(健福-07、健福-09、健福-10)

生活困窮者及び生活保護世帯に対し、経済的もしくは社会的な自立に向けた支援を行うことにより、誰もが健やかに暮らせる地域となる。(健福-12、健福-13、健福-14)

学習支援を充実させるなど必要なサービスを身近な場所で選択できるようにすることで、貧困の連鎖を防止し誰もが健やかに暮らせる地域となる。(健福-12)

< 高齢者いきいき課 >

認知症や精神障害等により判断能力が低下した人に対する支援の一つである成年後見制度の利用を促進することは、支援を必要とする市民のニーズに対応し、いつまでも健やかに暮らせる地域の促進となる。(健福-18)

知識、経験豊かな高齢者の雇用を促進することは、高齢者の社会参加と生きがいづくりにつながり、高齢者がいつまでもいきいきと健やかに暮らせる地域の一助となる。(健福-23)

< 障害福祉課 >

～ サービスや就労、人権擁護など様々な取組を継続的に行っていくことで、障害者がいつまでも健やかに暮らせる地域とするよう努める。(健福-27、28、29、30、31、32、33)

< 保険年金課 >

国民年金事務については、市民の方々からの各種届出等にあたり、極力わかりやすく説明するなどして、年金という市民の生活に密接に関わる制度について、必要とするサービスを提供し、健やかに暮らせる地域づくりに寄与するよう努めている。(健福-47)

< 地域共生課 >

共生社会の実現が、高齢者や障害児者をはじめ、支援を必要とするすべての市民のニーズに対応することにつながる。(健福-06)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
こども-35	発達支援事業	41,452	41,974	129,860	126,953	11.4	10.4	無	b	B
こども-36	発達支援サポートシステム推進事業	470	333	2,797	5,878	0.3	0.4	無	a	A
こども-37	障害者施設管理事業	739	523	2,290	2,589	0.2	0.2	無	b	B
健福-02	社会福祉運営事業	38,573	37,078	75,318	66,763	4.6	4.2	有	b	B
健福-03	社会福祉協議会支援事業	49,495	39,062	55,885	56,029	0.8	0.7	無	b	A
健福-04	福祉センター管理運営事業	51,573	39,046	58,762	47,303	0.9	0.5	無	b	B
健福-06	共生社会推進事業	839	-	16,134	26,525	2.0	3.0	無	a	A
健福-07	社会福祉運営事業	938	522	4,934	2,138	0.5	0.5	無	a	A
健福-08	民生委員児童委員活動推進事業	38,289	38,324	46,280	47,319	1.0	1.0	無	b	B
健福-09	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	3,621	3,784	6,817	7,349	0.4	0.4	有	b	B
健福-10	旅行病人死亡人援護事業	1,962	1,962	2,761	2,804	0.1	0.1	有	b	A
健福-11	中国残留邦人等支援事業	0	0	0	10	0.0	0.0	有	b	B
健福-12	生活困窮者自立支援事業	21,674	15,569	28,067	46,091	0.8	0.8	有	a	A
健福-13	生活保護事務	8,251	8,251	24,233	26,926	2.0	2.0	有	a	A
健福-14	扶助事業	1,987,748	1,981,109	2,073,254	2,205,010	10.7	10.7	有	b	A
健福-16	高齢者福祉運営事業	457	568	3,618	4,689	0.4	0.2	無	b	B
健福-17	高齢者施設福祉事業	81,876	81,458	101,630	99,350	2.5	1.6	無	b	B
健福-18	高齢者在宅福祉事業	20,456	20,083	40,210	42,046	2.5	2.0	無	a	A
健福-19	高齢者生活支援事業	5,670	5,740	9,621	9,761	0.5	0.5	無	b	B
健福-20	高齢者施設整備事業	31,484	95,178	40,966	59,003	1.2	0.9	無	a	B
健福-21	高齢者活動運営事業	31,590	31,975	46,603	47,516	1.9	1.8	無	b	B
健福-22	シルバー人材センター支援事業	34,422	39,384	36,792	38,608	0.3	0.3	無	a	B
健福-23	高齢者雇用促進事業	20,017	20,023	23,968	22,380	0.5	0.3	無	a	B
健福-24	在宅福祉サービスセンター管理運営事業	28,485	35,290	38,757	43,299	1.3	1.0	無	b	B
健福-25	老人福祉センター管理運営事業	208,063	195,626	215,174	280,676	0.9	0.9	無	b	B
健福-27	障害者福祉運営事業	253,145	260,295	303,619	324,245	6.5	6.5	有	b	A
健福-28	障害者生活支援事業	143,270	146,474	175,108	181,499	4.1	4.1	有	b	B
健福-29	障害者福祉サービス事業	2,565,592	2,437,993	2,602,089	2,716,231	4.7	4.7	有	b	A
健福-30	障害者社会参加促進事業	44,078	41,022	61,162	69,574	2.2	2.2	有	b	B
健福-31	障害者就労支援事業	509,150	446,321	540,211	617,974	4.0	4.0	有	a	A
健福-32	障害者医療助成事業	593,324	600,400	604,972	664,485	1.5	1.5	無	b	B
健福-33	障害者施設管理運営事業	33,014	47,149	40,779	55,398	1.0	1.0	無	a	C
健福-47	国民年金事務	5,305	3,099	50,319	48,333	5.8	5.8	有	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

こどもみらい部

5歳児すこやか相談を市内の幼稚園、認可保育所、認定こども園 計45園を対象に実施するとともに、在宅児童及び市外園在籍児については、市の広報、ホームページ、LINEで周知を図った。また、児童の記録様式の一部変更を行い、個人ごとの状況把握を分かりやすくすることで事務の効率化を図った。(こども-35)

保育所等訪問支援は、児童発達支援センターあおぞら園から幼稚園等へ移行する児童の移行支援として実施した。(こども-35)

支援を必要とする児童を受け入れている市内の幼稚園、認定こども園に対し、特別支援保育運営費補助金を交付し、地域の園における支援の充実を図った。(こども-35)

サポーター養成講座の初級講座を実施するとともに、初級講座全7回受講修了者を対象としたフォローアップ講座を実施。フォローアップ講座受講修了者を実際の学校現場にて活動してもらうための仕組みづくりについて、発達支援システム会議にて検討を行った。(こども-36)

平成30年4月から由比ガ浜こどもセンター3階部分を障害児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援)を実施する事業者に賃貸借した。(こども-37)

健康福祉部

<福祉総務課>

法人後見事業を開始し、市社協として自主財源獲得の検討を依頼し、法人運営の財政安定化を目指した。(健福-03)

<生活福祉課>

鎌倉地区保護司会に対し、市施設の一部について面接場所としての提供を開始すると共に、保護観察対象者を市の臨時的任用職員として雇用するための協定を締結した。(健福-07)

食料収集のノウハウを有する団体と協定を締結し、生活困窮者等に対する安定的な食料支援体制の構築を図った。(健福-12)

生活困窮世帯等の子どもの学習支援や居場所づくりのため、実施場所を新たに一箇所増設した。(健福-12)

保護世帯については、高齢者世帯が6割を超えるという動向を踏まえ、家庭訪問など面接の機会を通じ、経済的のみならず社会的自立に向けた支援を行った。(健福-13、健福-14)

<高齢者いきいき課>

法人後見事業の安定した活動のため、引き続き鎌倉市社会福祉協議会を支援し、市民後見人の活用についても連携して取り組むとともに、市民後見人活動支援のため、養成講座を実施した。(健福-18)

生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、高齢者の雇用を促進するため、相談窓口の設置、就労啓発セミナー、合同就職説明会等を開催した。(健福-23)

<障害福祉課>

障害者差別解消地域支援協議会の設置については、鎌倉市障害者支援協議会に諮り、別組織で設置する方向とした。協議会の設置に向け、調整を継続している。(健福-27)

医療的なケアが必要な児童に対する支援を関係者で協議を行う場については、こどもみらい部発達支援室と調整し、既存の協議体である「発達支援ネットワークシステム」に位置づけを行った。(健福-27)

制度等周知のため作成している福祉の手引きを時点修正し、これを活用し、これを活用し、分かりやすく周知できるよう努めた。また、窓口等対応力の向上を図るため、外部講師による窓口対応研修を実施した。(健福-28)

移動支援事業者にアンケート調査を実施し、障害者支援協議会に諮りながら、移動支援ガイドラインを改定した。併せて移動支援、日中一時支援の報酬単価を改定した。また、他市の重度訪問介護事業者の利用を開始した。(健福-29)

グループホームを開設及び運営する事業者が行うバリアフリー化等の改修工事等の費用に対する補助金について予算化を行った。(健福-29)

障害者雇用の実態調査のため、市内企業6,576社に対しアンケートを実施した。また、医療、民間、福祉、教育機関等の関係機関で構成された、障害者二千人雇用推進協議会を設置した。(健福-31)

障害者医療費助成制度と自立支援医療制度を併用する対象者(新規・転入等)へ、自立支援医療制度の申請(更新)を促すちらしを作成し、随時窓口で配布し、説明を行った。(健福-32)

指定管理施設「鎌倉はまなみ」の修繕を実施するとともに、修繕及び備品購入(買い替え)の予算化を行った。また、民間運営の実施に向けた検討、課題整理を行った。(健福-33)

<保険年金課>

国民年金事務については、国民年金に関する資格関係届出、裁定請求、保険料免除申請等の受理・審査並びに外国人20歳到達者に係る情報の年金事務所への提供、国民年金資格取得時の保険料納付督促、年金に関する広報、窓口・電話での年金相談などを行った。また、全国都市国民年金協議会(全国の市区町村年金担当課が加盟する組織)に対し、年金制度改善について国に要望するよう要望書を提出した。(健福-47)

<地域共生課>

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例を制定した。また、共生社会に関する講演会等を開催し、市民、市職員の共生の意識形成を図った。(健福-06)

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

こどもみらい部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
<p>< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 ></p> <p>5歳児すこやか相談事業の在宅及び市外園利用児への事業の周知方法は平成29年度と同様、市広報、市ホームページ、LINE@を用いたが、その掲載頻度を高くして周知を図った。(こども-35)</p> <p>保育所等訪問支援については、利用できる保護者及び園が限定的であるが事業内容は定着してきている。引き続き、サービスの内容について、保護者及び幼稚園・保育園への周知を行う。対象児の拡大については職員体制の整備が必要であるが、既存の職員を訪問支援員として配置して対応した。(こども-35)</p> <p>より高い専門性や人材の確保が必要な状況であることから、発達支援サポートシステム推進事業を開始した。(こども-36)</p> <p>庁内検討委員会(発達支援システム各会議)を開催し、講座受講者の活用の仕組みづくりについて検討した。(こども-36)</p> <p>子どもの発達、障がい特性や支援について学ぶための「かまくらっ子発達支援サポーター養成講座」を8月に夏季集中として3日間開催した。また、同講座を9月から1月までに全7回で開催し、延べ760人が参加。参加者の内、全講座を受講された方を対象にレベルアップを目的としたフォローアップ講座を12月に開催し、54人が受講され修了証を発行した。(こども-36)</p> <p>平成29年度に完成した由比ガ浜こどもセンターの3階部分で、障害児通所支援施設(児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・障害児相談支援事業)を賃貸で行うようにした。なお、医療的なケアを必要とする重度心身障害児の受け入れを行う事業者に賃貸しを行った。(こども-37)</p>			
健康福祉部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
<p>< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 ></p> <p>< 福祉総務課 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの運用、福祉センターの管理等はある程度固定的な経費であるため、事業全体としてはほぼ適切な事務費で執行した。(健福-02)(健福-03)(健福-05) <p>< 生活福祉課 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護観察対象者を市の臨時的任用職員として雇用するための協定を鎌倉地区保護司会と締結し、犯罪や非行をした人の自立を支援する体制を整備した。(健福-07) ・学習支援事業の実施場所を増設し、新たな利用者が増えていることは、生活困窮者世帯等のニーズに対応していると考え。(健福-12) ・生活困窮者等に対する食料支援に関する協定を締結したことで、支援体制の充実を図った。(健福-12) <p>< 高齢者いきいき課 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人活動支援のため、神奈川県社会福祉協議会主催で茅ヶ崎市と合同で養成講座を実施し、4人の鎌倉市民が基礎講座を修了することができた。(健福-18) ・生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携して各種事業を実施し、117名の就業を決めることができた。(健福-23) <p>< 障害福祉課 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等の生活の安定と支援の充実を図るため、各事業において、窓口対応向上に向けた研修、手引等の見直し、などを実施した。(健福-27) ・障害者二千九百人雇用センターを設置したことにより、働く希望のある障害者の雇用を促進することができた。(健福-31) <p>< 保険年金課 ></p> <p>国民年金事務については、法定受託事務であり事務執行に市の裁量が働く余地はないが、法令に基づく事務の適正な執行を行った以外に、各種届出や相談の際に、年金制度や保険料納付、免除制度等について極力わかりやすい説明を行うなど、市として実施可能なサービスをもって市民の年金受給権の確保につなげることができたものと考えている。(健福-47)</p> <p>< 地域共生課 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現に向けた取組を推進するにあたり、その基盤となる条例を制定したことは、目標とすべきまちの姿の実現に向け、適切な成果が得られた。(健福-06) 			

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

こどもみらい部

5歳児すこやか相談事業については、今後も事業の周知を図ると共に、相談票の見直しを行い効率的に事務を進められるようにする。

保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。

特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に対し継続して補助金を交付する。

サポーター養成講座において基礎講座及びフォローアップ講座の全日程を修了した者の内、希望者に対し、かまくらっ子発達支援サポーターとして鎌倉市立小学校及び中学校で支援活動を行う事業を実施する。

障害児活動支援センター及び障害児通所支援施設については、引き続き、施設の賃貸による民間事業者による運営とする。

健康福祉部

<福祉総務課>

・実際にサービスを利用されない市民にとっては関心が薄い分野であると思われるが、市民意識調査における認知度は低く、福祉サービスに対し市民が実感できていない状況であると判断できる。今後の進め方として、「現状のままで良い」と答えている割合が高いが、「もっと力を入れるべき」との回答もあることから、引き続き福祉サービスについての周知に努めるとともに、さらに福祉サービスの充実を図る必要がある。(健福-02)(健福-03)(健福-05)

<生活福祉課>

・関係団体に対する活動の支援を継続して実施する。(健福-07、健福-09、健福-10)

・生活困窮者に対する相談・支援業務の充実を継続して図る。(健福-12)

・保護世帯に対しては、継続して自立に向けた援助を行っていく。(健福-13、健福-14)

<高齢者いきいき課>

・法人後見事業の安定した活動のため、鎌倉市社会福祉協議会を支援し、市民後見人の活用についても連携して取り組むとともに、市民後見人活動支援のため、継続して養成講座を実施する。(健福-18)

・老人福祉センターについて、利用者アンケート等により把握した利用者のニーズに応えるなどの取組により、利用者の増加を目指す。(健福-25)

<障害福祉課>

・団体、市民等からの要望等をふまえた障害者福祉計画に基づき、各種の取組、事業の実施により着実に地域の障害福祉を進めていく。(健福-27)

<保険年金課>

国民年金事務については、法定受託事務であり、市独自に事業内容の見直しを行うことは困難なため、現状維持とする。しかし、幾多の改正で複雑化した年金制度は市民にわかりづらい上、制度に対する不信や不安感も根強い。年金制度の安定的な運営は国の役割だが、市としても年金制度の信頼を回復し、もって市民の年金受給権を確保することが課題となっているため、窓口や電話等で極力わかりやすい説明を行って不信・不安を払拭し、市民の年金受給権の確保につなげたい。また、将来的にマイナンバーを活用した日本年金機構と市町村との情報連携の開始等により市の事務量の減少が見込まれるため、その際は事業内容の見直しに着手したい。(健福-47)

<地域共生課>

・共生社会の実現に向けて、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の基本的施策に沿った形で今後の事業を展開していく。(健福-06)

(7)令和元年度(2019年度)の目標

こどもみらい部

5歳児すこやか相談事業は、今までの取り組みを踏まえ、こどもの課題や保護者の相談のニーズをよりの確把握できるよう相談票の一部見直しを行う。また、在宅児や市外の園に在籍する児童の保護者への周知については年間を通じて継続的な周知を行っていく。(こども-35)

保育所等訪問支援の対象拡大については、平成31年4月に民間の事業所でも同事業を開始したため、対象について役割分担を図るなどの連携を進めていく。(こども-35)

市内の小中学校10校をモデル校とし、サポーター養成講座の全講座を修了した発達支援サポーターによる学校現場での活動を開始する。してもらうことを開始する。また、引き続き基礎講座及び基礎講座修了者を対象としたフォローアップ講座を実施し、地域における身近な支援者の養成を行っていく。(こども-36)

引き続き深沢こどもセンター及び由比ガ浜こどもセンターの一部を民間事業者に賃貸借する。バリアフリー施設の特性を生かし、引き続き医療的ケアを必要とする児童の受け入れ拡大を図っていく。(こども-37)

健康福祉部

<福祉総務課>

さらなる地域福祉推進のため、社会福祉協議会のさまざまな活動について、適切な支援を行っていくとともに、さまざまな福祉サービスの周知に努める。(健福-03)

<地域共生課>

研修、講演会等を通じて、引き続き庁内外に向けた共生の意識の形成を図る。(健福-06)

福祉総合相談窓口の運営により、個々の抱える課題の整理等を行うとともに、政策化に向けた課題抽出を行う。(健福-06)

現行制度の運用を強化しつつ、新たに必要となる制度の検討、選定、設計を行う。(健福-06)

<生活福祉課>

一時生活支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施する。(健福-12)

生活保護世帯に対しては、経済的自立のみならず日常的、社会的自立に向けた支援を行っていく。(健福-13、健福-14)

<高齢者いきいき課>

引き続き法人後見事業の安定した活動のため、引き続き鎌倉市社会福祉協議会を支援し、市民後見人の活用についても連携して取り組むとともに、市民後見人の育成についても取り組む。(健福-18)

引き続き生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、高齢者の雇用を促進することで、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。(健福-23)

<障害福祉課>

障害者差別解消地域支援協議会を設置する。(健福-27)

地域生活支援拠点等の整備についてR2年度実施に向け検討を進める。(健福-27)

新規手当受給者に対し、支給決定について制度や条件が複雑なため、制度等の分かりやすい周知、窓口対応力の向上については引き続き取り組んでいく。(健福-28)

グループホームの設置促進に向け取り組んでいく。(健福-29)

タクシー券・福祉有償運送・自動車燃料費等の事業者との契約の自動更新について引き続き検討を行う。(健福-30)

農業と福祉、水産業と福祉の連携において、市内における取り組みの充実を図る。(健福-31)

障害者二千人雇用センターとジョブサポーターの連携を図る。(健福-31)

医療費助成の適正化を確保し安定的かつ継続的な運営を図るため、今後も引き続き医療費助成の一部負担金のあり方について研究していく。(健福-32)

鎌倉はまなみについて、平成32年度に完全民営化に向けた調整を進める。(健福-33)

<保険年金課>

国民年金事務については、日本年金機構との連携を図りながら適正な事務執行を図りつつ、窓口や電話等で極力わかりやすく説明することで、国民年金制度について市民によりいっそう理解してもらえるよう引き続き努めていく。(健福-47)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

<p>こどもみらい部 子供が所属する幼稚園、保育園、認定こども園と連携を図りながら、支援を必要とするこどもとその家族への支援を推進することで、必要なサービスを身近な場所で選択することができ、地域ですこやかに暮らすことが可能となる。(こども-35) 地域における身近なサポーターの養成をはかり、実際の支援者として活動してもらうことで、身近な場所でサポートを受けることで地域で健やかに暮らすことができる。また、一般市民の発達障害等への理解がすすむことで、地域生活への支援の拡充を図ることができる。(こども-36) 医療的ケアを必要とする児童の受け入れを拡大することで、医療的ケアを必要とする児童が身近な地域で必要なサービスを受けることが可能となる。(こども-37)</p>
<p>健康福祉部 <福祉総務課> 社会福祉協議会が市民や市民活動団体等との連携を進められるよう、市が適切な支援をしていくことで、支援を必要とするすべての市民ニーズに対応できるよう努める。(健福-02) <地域共生課> 共生社会の実現が、高齢者や障害児者をはじめ、支援を必要とするすべての市民のニーズに対応することにつながる。(健福-06) <生活福祉課> 生活困窮者及び生活保護世帯に対し、経済的もしくは社会的な自立に向けた支援を行うことにより、誰もが健やかに暮らせる地域となる。(健福-12、健福-13、健福-14) <高齢者いきいき課> 認知症や精神障害等により判断能力が低下した人に対する支援の一つである、成年後見制度の利用を促進することは、支援を必要とする市民のニーズに対応し、いつまでも健やかに暮らせる地域の一助となる。(健福-18) 高齢者の雇用促進は、社会参加や生きがいづくりの機会を与えていくことになるとともに地域課題の解決の一助にもなるため、高齢者の健康福祉や地域社会の活性化に繋がる。(健福-25) <障害福祉課> ~ サービスや就労、人権擁護など様々な取組を継続的に行っていくことで、障害者がいつまでも健やかに暮らせる地域とするよう努める。(健福-27、28、29、30、31、32、33) <保険年金課> 国民年金事務については、市民の方々からの各種届出等にあたり、極力わかりやすく説明するなどして、年金という市民の生活に密接に関わる制度について、必要とするサービスを提供し、健やかに暮らせる地域づくりに寄与するよう努めている。(健福-47)</p>

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	こども-35	事業名	発達支援事業							
指標の内容	相談・支援延べ人数					単位	人	指標の傾向	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)		
相談のニーズを把握し、ニーズに応じた相談支援体制を構築するための指標	目標値	-	5,393	5,375	4,979	4,915	4,839			
	実績値	5,305	5,096	4,535	4,724	4,536				
	達成率	-	94.5%	84.4%	94.9%	92.3%				
整理番号	こども-36	事業名	発達支援サポートシステム推進事業							
指標の内容	サポーター養成講座参加					単位	人	指標の傾向	↗ 備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)		
発達障害について、学び身近な支援者として活動できる人材育成の充実をはかる指標	目標値	-	-	-	-	150	150			
	実績値	-	-	-	106	154				
	達成率	-	-	-	-	102.7%				
整理番号	こども-37	事業名	障害者施設管理運営事業							
指標の内容	医療的ケア児童の利用実人数					単位	人	指標の傾向	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	H29年度に完成した由比方面こどもセンターでH30年度から重度心身障害児の受け入れを行う障害児通所支援施設として民間事業所が運営を開始したことで、平成30年度は実績のみとなっている。	
医療的ケアを必要とする児童の受け入れ拡大をはかる指標	目標値	-	-	-	-	-	15			
	実績値	-	-	-	-	7				
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-03	事業名	社会福祉協議会支援事業							
指標の内容	人件費の見直し					単位	-	指標の傾向	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	給与改定は平成30年度に実施済み。	
補助金交付に当たり、適切な給与水準を促すため(本市職員の給与に準じた給与体系となっていない)	目標値	-	-	-	給与改定	給与改定	-			
	実績値	-	-	-	協議実施	給与改定	-			
	達成率	-	-	-	-	-	-			

整理番号	健福-07	事業名	社会福祉運営事業							
指標の内容	保護観察対象者の市雇人数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
保護観察対象者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	-	-	-	-	1.0			
	実績値	-	-	-	-	-				
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-12	事業名	生活困窮者自立支援事業							
指標の内容	自立相談支援事業における相談件数					単位	人	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
相談者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	-	-	-	-			相談に来られた方全てに対応しているため、目標値は記載せず。	
	実績値	-	195.0	126.0	112.0	178.0				
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-12	事業名	生活困窮者自立支援事業							
指標の内容	学習支援事業における利用者のべ人数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
利用者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	-	-	-	-			平成28年は10月から事業開始、平成30年7月に1箇所増設、相談に来られた方全てに対応しているため、目標値は記載せず。	
	実績値	-	-	140.0	250.0	563.0				
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-13	事業名	生活保護事務							
指標の内容	就労支援による就労者数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
被保護者の自立を支援することが本事業の目的であり、扶助費抑制に繋がるため	目標値	-	15.0	15.0	25.0	30.0	30.0			
	実績値	13.0	17.0	23.0	29.0	24.0				
	達成率	-	113.3%	153.3%	116.0%	80.0%				
整理番号	健福-20	事業名	高齢者施設整備事業							
指標の内容	特別養護老人ホーム定員数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
計画的整備の達成状況の把握	目標値	663.0	693.0	773.0	863.0	789.0	879.0			
	実績値	663.0	673.0	693.0	773.0	789.0				
	達成率	100.0%	97.1%	89.7%	89.6%	100.0%				
整理番号	健福-23	事業名	高齢者雇用促進事業							
指標の内容	就業者数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
アウトカム指標の達成状況の把握	目標値	-	-	6.0	58.0	64.0	64.0			
	実績値	-	-	0.0	42.0	117.0				
	達成率	-	-	0.0%	72.4%	182.8%				
整理番号	健福-27	事業名	障害者福祉運営事業							
指標の内容	基幹相談支援センターの総合相談実績					単位	件	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
相談支援事業所の後方支援や関係機関との連携を強化することで、障害者等の相談支援、生活支援の充実が図られる。	目標値	-	-	-	-	-				
	実績値	-	-	80	118	378				
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-28	事業名	障害者生活支援事業							
指標の内容	特別障害者手当等の支給人数の推移					単位	人	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
(実績値のみ記載)	目標値	-	-	-	-	-			H23(137) H24(137) H25(147)	
	実績値	151	150	151	156	146				
	達成率	-	-	-	-	-				

整理番号	健福-29	事業名	障害者福祉サービス事業							
指標の内容	障害福祉サービス等の受給者数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	個別サービスごとの見込量は定めているが、全体での見込量は定めていない。		
地域に必要とされる障害福祉サービス等の提供体制を整備していく必要があるため。	目標値	-	-	-	-	-	-			
	実績値	1,160	1,231	1,257	1,305	1,425				
	達成率	-	-	-	-	-	-			
整理番号	健福-31	事業名	障害者就労支援事業							
指標の内容	2,000人雇用における就労者数					単位	人	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
障害者二千人雇用事業における、達成目標の数値であるため	目標値	-	-	-	-	1,335	1,642			
	実績値	-	-	-	-	1,468				
	達成率	-	-	-	-	110.0%				
整理番号	健福-32	事業名	障害者医療助成事業							
指標の内容	自立支援医療と医療費助成との併用者					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
自立支援医療との併用による助成額の増加の抑制を図るため。	目標値	-	-	-	-	-	-			
	実績値	-	-	-	1,028	1,076				
	達成率	-	-	-	-	-	-			
整理番号	健福-33	事業名	障害者施設管理運営事業							
指標の内容	鎌倉はまなみ運営方法の検討					単位	-	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	令和2年度に民営化に向けた調整を進める。		
民営化も含めた施設運営方法を要するため	目標値	指定管理実施	指定管理実施 次期管理者選定	指定管理実施	指定管理実施 次期運営検討	指定管理実施 次期運営検討	指定管理実施 次期運営検討	指定管理実施 次期運営検討	指定管理実施 次期運営検討	
	実績値	指定管理実施	指定管理実施 次期管理者選定	指定管理実施	指定管理実施 次期運営検討	指定管理実施 次期運営検討	指定管理実施 次期運営検討	指定管理実施 次期運営検討	指定管理実施 次期運営検討	
	達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	
整理番号	健福-06	事業名	共生社会推進事業							
指標の内容	市民等向けに開催する講演会やワークショップへの参加人数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
共生社会に関する周知の規模の指標とするため	目標値	-	-	-	-	-	250.0			
	実績値	-	-	-	-	100.0				
	達成率	-	-	-	-	-	-			

参考 前年度外部評価結果への対応

<p>鎌倉市民評価委員会からの指摘課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標のなかに目標値が設定されていないものが多くみられる。論拠とともに、示すべきではないか。 ・5歳児すこやか相談事業の設置の目的は？周知が上手くいっていないように読み取れたが、問題を抱える当事者がどこにいるのかが把握できていないのでは？ ・高齢者の雇用を促進することについては異論はないのだが、シルバー人材センターとの役割の違いは？ 	<p>指摘への対応、コメント等</p> <p>健康福祉部 ご指摘のとおり、目標のない指標については、備考欄に理由等を記載しました。</p> <p>-----</p> <p>子どもみらい部 事業の目的は、発達障害の早期発見、子どもの成長の振り返り、保護者のこどもの発達や育児などに関する相談機会の確保、園の相談への対応です。市内の幼稚園、保育園等への周知、事業の理解は十分浸透していますが、所属集団のない児童や、市外の園に通う児童の保護者の利用が少ないため、課題ととらえています。</p> <p>-----</p> <p>健康福祉部 シルバー人材センターは、会員として登録しシルバーが受けた仕事を配分され働く仕組みであり単発の仕事ですが、高齢者雇用促進事業は、相談者にあった仕事を探し継続的な就労が可能となります。</p>
---	---

・高齢者の雇用を促進する為の相談窓口が設置されたとあるが、当事者(高齢者?)たちへの認知度はどれくらいあるのか。

・障害者支援のサポーター養成講座の内容は、地域社会に障害者への理解が広く浸透していくような内容だったのか。内容自体の検証および評価がないと、評価がしにくい。

提言

・「目標とすべきまちの姿」にある、「必要なサービスを身近な場所で選択できるような仕組みが生まれ、いつまでも健やかに暮らせる地域となります。」について、「必要なサービス」とは具体的にどのようなサービスかを明確にし、それに対する「選択肢」を提供すべき。

・「目標とすべきまちの姿」にある、「市民や市民活動団体などの積極的な参画、連携により、多様な地域生活支援サービスを提供しています。」について、市民や市民活動団体などは、どのように積極的に参画、連携し、具体的にどのような「地域生活支援サービス」が提供されているのかを明記していただきたい。

・「指標」の「年間利用者数(障害者施設管理運営事業)」について、設定理由を「利用者のニーズを把握するため」としているが、利用者数からどのようにしてニーズが把握できるのか？

・「指標」の「人事上の諸課題の見直し(社会福祉協議会支援事業)」について、「指標」は「数値」で表し、客観的に何かの変動を確認できるものを設定する必要がある。

・「指標」の「学習支援事業における高校・大学進学者の割合(社会福祉協議会支援事業)」について、設定理由を「利用者の自立を支援することが本事業の目的であるため」としているが、高校・大学に進学することで「自立している」とは言えない。

・「指標」の「保護観察対象者の市雇用人数(保護観察対象者の市雇用人数)」について、対象者数を「目標値」として、何人が雇用されたのか？その率を指標とすべき。

・「指標」の「フードバンク活動に対する補助を行う団体等の件数(社会福祉運営事業)」について、設定理由を「活動を行う団体が増えることで、需要に対応できるため」としているが、需要はどの様に把握しているのか？需要に対する対応数を指標とすべき。

・「指標」の「中度障害者に対する助成額」について、助成対象者は何人おり、自立支援医療により何人減ったのかを指標とすべき。

健康福祉部

平成30年度の取組として、市役所・支所のロビーにチラシを周年配架しました。併せて市内の広報掲示板へも掲示を行った結果、相談者数が増加していることから、認知度は上がってきていると考えています。

こどもみらい部

平成30年度は講座の対象を広く一般市民とし、地域で身近なサポーターとして活動してもらうための基礎となる発達障害の知識や対応について学べる講座としました。また、支援者、一般市民、保護者がそれぞれの立場を超えて共に学びあうことで、相互理解を深めるきっかけとすることもできました。

提言に対するコメント等

健康福祉部

市役所本庁舎・支所、老人福祉センター、社会福祉協議会、包括支援センター、民生委員など様々な場所で、情報が提供できるようにしていきます。

健康福祉部

市民や市民活動団体が参画している活動については、今後、行政評価シートの目標や実施内容において明記するよう努めてまいります。

こどもみらい部

利用者数から施設利用におけるニーズ量を把握していました。

平成30年度からは、重症心身障害児の受け入れ可能な事業者に施設を賃借して事業を実施しています。令和元年度からは、主な指標については医療的ケア児の受け入れ実績を主な指標としました。

健康福祉部

協議の結果、給与改定が行われた経緯を示すための指標として設定していますが、今後、人事上の諸課題を示すことができるような数値的指標の設定に努めます。

健康福祉部

高校・大学を卒業し、安定した就労への可能性を広げることが、貧困の連鎖を断ち切り、自立した生活につながると考えています。

健康福祉部

保護観察対象者の中には、本人の希望や特性から市での雇用が適切であるとは言えないケースがあるため、雇用率を指標とすることはなじまないと考えます。ただし、本人が市で働くことを希望する場合は、必ず雇用できるよう支援していきたいとかがえています。

健康福祉部

生活困窮者等への食料支援については、自立相談支援機関の相談内容の実績等から需要の一部は把握しています。平成30年度には、食料収集のノウハウを持ち、福祉目的の食堂を運営している団体と協定を締結したところであり、より広く食料支援に対する需要の把握に努めていきたいと考えています。

健康福祉部

自立支援医療を併用することにより、市の財政負担を減らすことが目標ため、助成額を指標としています。なお、併用の場合に人数の減少はありません。

質問

「指標」の「サポーター養成講座参加実人数(発達支援サポートシステム推進事業)」について、設定理由を「対象者を拡大し、広く一般市民への理解啓発に資するため。」としているが、サポーターが増えるとなぜ対象者が拡大するのか？

「指標」の「特別養護老人ホーム定員数」について、どの様にして目標値を算出しているのか？

「指標」の「就業者数(高齢者雇用促進事業)」について、設定理由を「アウトカム指標の達成状況の把握」としているが、何の「アウトカム指標」なのか？また、どのように達成状況を把握するのか？

「指標」の「手話通訳者・要約筆記者の派遣件数」について、派遣を即す取組は行われているのか？

「指標」の「償還払いの件数(障害者医療費助成事業)」について、設定理由を「事務の合理化と共にレセプトの適正な請求をすることに連携するため。」としているが、件数を把握することがなぜ「適正な請求」に連携するのか？

「鎌倉市民評価委員会からの指摘」に関する意見について、「今後、個々の事業についてPDCAを念頭に置きながら明確な効果、検証を実施し、有効性の高い施策、事業の実施に努めます。」と回答しているが、具体的にどうするのか？

質問に対する回答

こどもみらい部

対象者とは、サポーター養成講座を受講する者のことを指しており、事業実施初年度である平成29年度は支援者を対象として実施しましたが、平成30年度からは一般市民に受講対象者を広げて行いました。そのことで、支援者のスキルアップだけではなく、地域の人が身近な支援者となり理解を進めることが可能となります。

健康福祉部

目標値については、特別養護老人ホーム待機者数、既存ホームの施設転用や新規ホーム整備に伴う定員増減数、介護保険料への影響、神奈川県担当部署の意見等を総合的に踏まえ算出しています。

健康福祉部

高齢者雇用促進事業のアウトカム指標は1年間に就労できた人数を指標としています。達成状況の把握については、国へ報告している目標数(64人)に対しどこまで達成できたかで把握しています。

健康福祉部

「福祉の手引」により、窓口及びホームページにて案内を行っています。

健康福祉部

「償還払い」については、例外的な取り扱いのため、令和元年度については、大きな理由である「事務の合理化と市民サービス向上のため。」に表現を改めました。

健康福祉部

本行政評価シートに記載している指標はPDCAサイクルにおけるCのためのものでもないと認識しています。指標における数値の推移を確認し、傾向や問題点を分析することで、より有効性の高い事業の実施に努めてまいります。

地域生活の支援サービス

《評価できるところ》

- ・5歳児すこやか相談を市内の幼稚園、認可保育所、認定こども園 計45園を対象に実施するとともに、在宅児童及び市外園在籍児については、市の広報、ホームページ、LINEで周知を図った。若い世代には広報手段としてLINEを使うのは有効だと思う。
- ・指標のなかに目標値が設定されていないものが多くみられていたが、極力、目標値を記述していただいております、その点は評価できる。
- ・食材の一時保管場所として市関連施設の一部を提供することとし、フードバンク活動が円滑に行われるよう支援した。
- ・マイナンバー法に係る情報収集及びシステム打合せを行うとともに庁内システムの構築を行った。
- ・次世代きらきらプラン(後期)にもとづき、非常に多岐にわたる事業に取り組んでいる。5歳児すこやか相談事業、保育所等訪問支援、障害者施設管理運営事業などを積極的に展開している。
- ・障害者二千人雇用に向け様々な取り組みを行っていくことなどは好ましいことである。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	4	↘	0	→		4
効果	○	1	△	0	—	7	—

《課題》

- ・個別事業の効果、検証を改めて行いながら、有効な施策を推進して行ってほしい。
- ・指標のなかに目標値が設定されていないものが多くみられる。論拠とともに、示すべきではないか。
- ・高齢者の就労者支援とともに力を入れて欲しい取り組みである、その対策となる次年度の取り組みに力を入れてほしい。
- ・指標と計画は別のものである、特に「鎌倉はまなみ運営方法」については、検討が指標とは意味が分からない。
- ・地方自治体の役割の多くは「地域生活の支援サービス」であり、これを一つの施策とすること自体に課題がある。他の分野に分散すべき。

《提言》

- ・事業の実施方法を一部見直し、効率的に事務を進められるよう計画は大事。一方、複雑多岐にわたるため、一般市民に十分サービス内容が伝わっていない面もあるのではない課と思うので、工夫すべきではないか。
- ・社会福祉協議会の経営経営改善はあり方そのものを検討すべき。
- ・「特別養護老人ホーム定員数」(高齢者施設整備事業)は重要な指標と考えるが、目標・実施内容ともに記載が無いので設定すべきである。
- ・指標に相談に来られた方すべてに対応しているため目標値は記載せずとなっているが 相談数だけではその問題が解決したかどうかわからない。相談に対してある程度の解決があったパーセンテージを記載したらどうか。
- ・課題を把握し、様々な事業をおこなっているが、全てに対応できる訳ではないので、プライオリティを付けて重点的に対処すべき。

《質問》

- ・障害者二千人雇用に向け様々な取り組みを行った。障害者二千人雇用センターとジョブサポーターの連携の具体的な内容は？
- ・指標から「障害者施設利用者数」が削除されたが、「指定管理運営から民間事業者による運営開始(施設賃貸)」が理由か？市は定量的に成果を追わないということか、それともそもそも「利用者」は固定限定的で「利用者数」では成果を示していないということか？
- ・社会福祉協議会の給与改定が実施されたが、「本市職員の」給与体系に準ずるレベルが確保されたのか？
- ・生活困窮者学習支援利用者数が増設効果により倍増したが、ニーズはもっと多いと判断しているのか？当数値は「延べ利用者数」と考えるが「実利用者」は何名か？
- ・生活保護事務の就労数が僅かながら減ってしまった要因は何か。
- ・「障害者雇用実態アンケート調査(6,576社)を実施」とあるが、その集計から何が判明したのか？
- ・指標に対して目標値が設定されていない。何を目標に事業を実施しているのか？
- ・当施策で際立っているのは、「今後の方向性」の予算規模が「A」(拡大)の事業が多く(9事業)を占めることである。しかしながら内容を見ると市民が懸念する「高齢者関連事業」はすべて「B」評価(現状維持)である。その理由は何か？これらの事業が高齢者福祉の周辺業務だからか？因みに②施策にある「介護保険事業」は「A」評価である。